２０２３年３月３１日

**全国RYLA連絡会**

**会議次第と協議内容**

20２2－２3年度

地区ガバナー 　各位

地区ガバナーエレクト 　各位

RYLA連絡会運営委委員 　各位

地区RYLA委員長 　各位

地区青少年奉仕委員長 　各位

次期研究会開催地区実行委員長　各位

ＲＩ理事　佐藤芳郎

TRF管理委員　三木　明

RIJYEM理事長　上山昭治

陽春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素はロータリープログラムに付きまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先般「全国RYLA連絡会　運営委員推薦」につきまして、各地区にご案内を申し上げましたところ、ご推薦をいただきありがとうございます。現時点での運営委員名簿を添付いたしましたのでご確認ください。

尚、予定しております協議内容は、下記の２点です。

１）組織体制の確立

２）全国RYLA委員長会議開催

つきましては、今回の研究会にて第１回目の連絡会を開催するにあたり、予め次第及び協議内容の資料を送付致します。当日の連絡会に於きましては、皆様より活発なご意見をいただき、中身の濃い連絡会議といたしたいと存じますので、宜しくお願いを申し上げます。

以上

（備考）現時点でのご案内です。

会議当日はCOVID-19感染拡大予防にご協力をお願いいたします。

尚、感染予防対策は、政府の方針に従って行いますが、マスク等着用につきましては、個人のご判断と致します。尚、演壇のスピーカーに付きましては、マスクを外す場合がございますので、予めご了承をお願い致します。

（１）マスク着用について （各人のご判断にお任せ致します）

（２）検温測定（37.5度以下） （ホテル入り口にて測定）

（３）手指のアルコール消毒 （ホテル入り口にて消毒）

**―　開 催 要 領　―**

**次第**

１．日　時：2023年５月２０日（土）

15：40～16：50　RYLA連絡会全国青少年奉仕委員長会議

２．場　所：札幌グランドホテル　本館２階金枝

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西4丁目

Tel：011-261-3311

URL：https://www.granvista.co.jp/facilities/grand1934/

３.　議決について

投票は、地区ガバナー推薦の運営委員１名に付き一票とします。

4．次第

15：40　開会：実行委員長　羽部大仁（D2510PDG）

15：40　開会挨拶：ホスト地区ガバナー　石丸修太郎

15：45　協議議案

15：45承認事項：実行委員長　羽部大仁（D2510PDG）

議長選出：（事務局提案：RIJYEM事務統括津留起夫）

議事録作成者：（事務局提案：RIJYEM事務局）

15：55第１号議案　全国RYLA連絡会の組織体制の確立

提案説明：RYLA研究会顧問　安行英文（D2680GE）

協議

採決

資料1.1：全国ＲＹＬＡ連絡会規約

資料1.2：組織体制図（案）

16：15第２号議案　全国RYLA委員長会議開催について

提案説明：RYLA研究会顧問　黒田建一（D2680）

協議

採決

資料2.1：開催要領（案）

16：35第３号議案　次々回全国RYLA研究会開催地区について

提案説明：実行委員長　羽部大仁（D2510PDG）

協議

採決

資料3.1：

16：50　閉会：

**【資料1.1】**

**全国ＲＹＬＡ連絡会規約**

１．(目的)

本会は国際ロータリーの内日本国の各地区（以下、単に「各地区」という）のＲＹＬＡ関連委員会の連絡網を形成することを目的とする。

２．（研究会）

　　各地区のＲＹＬＡセミナーを中心とするＲＹＬＡ活動の情報を相互に交換する為、原則として毎年度１回全国ＲＹＬＡ研究会（以下、「研究会」という）を開催する。

３．（開催主体）

（１）研究会は地区単位により開催する。

　　　但し、複数の地区の共同開催を妨げない。

（２）開催地区は開催年度（期間はロータリー年度と同じ）の間、本会の事務局としての役割を果たす。

４．（研究会の内容）

（１）研究会の内容はロータリー章典の趣旨に沿って開催地区が決定する。

（２）前項の「内容」にはプログラムの策定、活動組織体の設立等研究会開催に必要な事項を含む。

５．（プログラムの継続性）

　　研究会開催地区は、プログラムの決定に当たり、前年度を始め過去の研究会の成果を尊重する。

６．（実行委員会）

（１）開催地区は、研究会の開催に当り実行委員会を設置し、研究会のプログラムの立案をし、必要に応じ他地区に連絡をする。

（２）実行委員会の設立については全国レベルと地区レベルとを別組織とすることができる。

（３）全国レベルの実行委員会の設立に当り、本連絡会は、日本国内選出の現ＲＩ理事、ＲＩ理事会理事経験者への協力を要請する。

７．（ロータリーファミリー）

（１）研究会開催に当り、ＲＹＬＡ学友会、ローターアクト等ロータリーファミリーの参加が奨励される。

（２）ロータリーファミリーが参加したときは、充分の危機管理態勢が義務付けられる。

８．（委員長会議）

　　研究会プログラムの一部に各地区の青少年奉仕委員長、ＲＹＬＡ委員長、もしくはその他の青少年活動関連委員長による委員長会議の開催を含むものとする。

９．（会議開催方法）

　　委員長会議の議長は原則として開催地区から選出する。

　　但し、必要のあるときは開催地区は、地区を問わず副議長その他の役員を選出することができる。

１０．（議案）

（１）議案の内には次年度開催地区の決定が含まれるものとする。

（２）次年度開催地区について、開催地区には、全国レベル実行委員会、他地区と協力して、事前に立候補地区の有無を調査することが望まれる。

１１．（議決）

　　議決の決定は出席地区毎に一票とし、その過半数の支持を必要とする。

１２．（運営委員会）

（１）本規約で定める研究会以外の業務を遂行する為、本会に運営委員会を設置する。

（２）年度は毎年７月１日から翌年６月３０日迄とする。

（３）運営委員会の委員は、本会に参加する地区が地区毎に１名を選任する。

（４）委員の任期は各地区毎に定める。

（５）運営委員会の委員長は、原則として研究会を開催する地区の委員とする。

（６）委員長は毎年度運営委員会の役員５名程度を選任する。

（７）運営委員会はその運営について、運営委員会規則を設けることができる。

１３．（ＲＩＪＹＥＭ）

本会は、各地区間の連絡についてＲＩＪＹＥＭに協力を求めて、相互に協働し、その連絡体制の維持に努める。

１４．（その他の全国的活動）

　　各地区がＲＹＬＡ活動について全国レベルでの活動を行うときは、本会の関与を求めることが奨励される。

１５．（規約の変更）

　　１．各地区は、必要があると認める時は、本規約について変更を求めることができる。

　　２．本規約の変更については、事前に発議の上委員長会議において審議し、出席委員長（各地区１票とする）の３分の２以上の支持があったとき可決されるものとする。

　　以上

付則：2022年5月21日成立（第14回全国RYLA研究会・鳥取会議）

【資料1.2】

：組織体制図（案）

【資料2.1】全国RYLA委員長会議開催について、開催要領（案）

16：35第３号議案　次々回全国RYLA研究会開催地区について

提案説明：実行委員長　羽部大仁（D2510PDG）

協議

採決

【資料3.1】次々回全国RYLA研究会開催地区について

開催地区履歴

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 開催番号 | 開催地区 | 都市 | 開催日 | 登録数（対／ZOOM） |
| 第１回 |  |  |  |  |
| 第２回 |  |  |  |  |
| 第３回 |  |  |  |  |
| 第４回 |  |  |  |  |
| 第５回 |  |  |  |  |
| 第６回 |  |  |  |  |
| 第７回 |  |  |  |  |
| 第８回 |  |  |  |  |
| 第９回 |  |  |  |  |
| 第１０回 |  |  |  |  |
| 第１１回 |  |  |  |  |
| 第１２回 |  |  |  |  |
| 第１３回 |  |  |  |  |
| 第１４回 | D2590 | 鳥取 | 2022.05.21-22 | 65+7／83+3 |
| 第１５回 | D2510 | 札幌 | 2023.05.20-21 |  |
| 第１６回 |  |  |  |  |
| 第１７回 |  |  |  |  |
| 第１８回 |  |  |  |  |
| 第１９回 |  |  |  |  |
| 第２０回 |  |  |  |  |